

# 職員募集

## 緑化技術職 正職員



Challenge for the Future

募 集 内 容	
職種・身分	緑化技術職（正職員）
採用予定人数	1名
職務内容	<p>姫路市や各種団体と連携しながら、手柄山温室植物園や好古園などの緑化関連施設の管理運営（樹木・花卉の育成管理・剪定業務を含む）を行うほか、姫路市の緑化事業・緑化イベントの企画・立案を行うなど花やみどりのあふれるまちづくりに係る業務を担っていただきます。</p> <p>ただし、業務の統廃合、縮小等の理由により、採用時と異なる職種になることがあります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>当機構では、市花「さぎ草」の調査・研究、播磨の希少植物系統保存、市蝶ジャコウアゲハの食草「ウマノスズクサ」の育成にも取り組んでいます。</p> </div>
受 験 手 続	
受験資格	<p>次の1及び2の両方を満たすこと</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>園芸等緑化関連の学歴（大学、高校、専門学校等・令和4年3月末までの卒業見込の人を含む）又は実務経験（公園・緑地・植物の管理等）のいずれかを有する人（資格の有無は問いません）</li> <li>令和4年4月1日において、普通自動車運転免許（<u>A T車限定は不可</u>）を有し、かつ業務で運転できる人（取得見込みの方も受験可能です）</li> </ol> <p>※ 上記に関わらず、次のいずれかに該当する方は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li> <li>日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li> </ul>
受験申込	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>1 申込方法</b>            申込書類に必要事項を記入の上、申込期限内に、申込先へ「持参」または「郵送」してください。（郵送の場合は簡易書留）            なお、「持参」される場合、その申込受付は、<u>土日祝日以外の平日でかつ9時～17時の間</u>とさせていただきますのでご了承ください。</li> <li><b>2 申込書類</b>            次の(1)～(3)の書類全て            (1) 受験申込書 所定のもの（本人自筆の上、写真を貼付してください。）            (2) 受験票 所定のもの（本人自筆の上、写真を貼付してください。）            (3) エントリーシート 次の①～③をA4用紙1枚にまとめたもの（様式は任意とし、自筆の必要はありません。）            ①志望動機、②自己PR、③具体的な実務経歴や学歴、また緑化に関する資格・免許等を有する場合はその名称、内容等            ※ 「受験申込書」及び「受験票」は、当機構ホームページに掲載します。各自ダウンロードの上ご利用ください。なお、印刷環境のない方には申込書類を郵送しますので申込先にご連絡ください。            ※ 申込書類に不備がある場合は申込完了とならず選考試験を受験することができませんので、申込前には、誤記や記入漏れ等が無いか十分にご確認ください。</li> <li><b>3 申込期限</b>            令和3年12月17日(金)【必着】</li> <li><b>4 申込先</b>            〒672-8048 姫路市飾磨区三宅一丁目196番地            一般財団法人姫路市まちづくり振興機構 総務調整室 担当：山本、安保</li> </ol>

	<p>・提出された申込書類は理由の如何を問わず返却しません。なお、受験申込に際して取得した個人情報、本採用試験に関する以外の事項に用いることはありません。</p>
<b>選 考 試 験 内 容</b>	
第1次試験	<p>[日 時] 令和3年12月25日(土) 14時00分試験開始 (注) 原則として遅刻は認めません。試験開始約30分前に受付を開始します。</p> <p>[試験会場] 姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館5階 第3会議室</p> <p>[試験内容] 筆記考査 ・基礎能力検査、適性検査及び緑化専門試験 ・所要時間 2時間40分程度 ※ 緑化専門試験は、当機構が管理運営している緑化・庭園施設に関し、管理運営上必要な基本的知識を問う試験です。なお、試験問題に関するお問い合わせには回答いたしません。</p> <p>[持 参 物] 受験票、筆記具(HBの鉛筆、消しゴム)、腕時計(スマートウォッチ不可) (注) 試験中、携帯電話(スマートフォン含む)は使用不可です。</p> <p>[試験結果] 令和4年1月4日以降を目途に受験者全員に通知します。</p>
第2次試験	<p>[日 時] 令和4年1月15日(土) 時刻は、第1次試験合格者に対して別途通知します。</p> <p>[試験会場] 第1次試験合格者に対して別途通知します。</p> <p>[試験内容] (1) 実技考査 園芸作業及びプレゼンテーション ※ 植物、道具等の園芸作業に必要な用品は当機構で用意します。 (2) 個別面接 役員による面接</p> <p>[服 装] 園芸作業があるため、作業しやすい服装でお越しく下さい。 個別面接のためにスーツを用意する必要はありません。</p> <p>[持 参 物] 受験票、筆記具(HBの鉛筆、消しゴム)、腕時計(スマートウォッチ不可)、卒業証明書(卒業見込み証明書可)又は卒業証書の写し (注) 試験中、携帯電話(スマートフォン含む)は使用不可です。</p>
最終合格	<p>最終合格者には、健康診断書を提出いただき、診断結果に問題がない場合に採用を決定します。 (注) 受験申込書の記載事項に不正があることが判明した場合には合格(採用)を取り消します。また、採用後に不正が判明した場合は懲戒解雇とします。</p>
採用日	令和4年4月1日(予定)
結果の開示	<p>試験結果については、一般財団法人姫路市まちづくり振興機構個人情報保護規程第21条の規定により、所定の書面で開示請求することができます。</p> <p>[請求できる人] 受験者</p> <p>[請求方法] 所定の書面により、受験票を持参の上、直接請求先へ請求 (注) 電話、はがき、電子メール等による請求はできません。</p> <p>[開示内容] 受験者の総合順位</p> <p>[開示期間] 第2次試験の翌日から1カ月間</p> <p>[請求先] 一般財団法人姫路市まちづくり振興機構 総務調整室</p>

勤務条件等	
給料（初任給）	月額 187,666円（最終学歴が「4年制大学卒」の場合） 月額 167,993円（最終学歴が「短期大学卒」の場合） 月額 155,118円（最終学歴が「高等学校卒」の場合） （注）令和3年4月1日現在での職歴なしの場合の地域手当を含む金額です。 なお、職歴等があり、一定の基準に該当した場合には金額が加算されます。
昇給	通常の場合、年1回昇給します。
諸手当	地域手当、扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当（賞与）、休日・時間外勤務手当、退職手当 等
勤務時間等	[勤務時間] 1週あたり38時間45分 1日あたり7時間45分（原則、8時35分～17時20分） [休日] 週2日及び祝日 （注）配属される部署、業務により、土日祝日や年末年始(12/29～翌年1/3)における勤務がある場合及び始業終業時刻が異なることがあります。
社会保険等	全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険加入
休暇	年次有給休暇、特別休暇(夏休、結婚、忌引等)、傷病休暇 等
福利厚生	公益財団法人姫路市中小企業共済センターが提供する福利厚生事業を利用
定年	60歳(60歳に達した日以後における最初の3月31日に退職)、再雇用制度あり
試用期間	採用日から6カ月間

新型コロナウイルス感染症等への対応について
<p>1 感染予防のため、受験申込場所や試験会場では、</p> <p>(1) マスクを着用してください。ただし、本人確認のための写真照合の際に、マスクを一時的に外していただくことがあります。</p> <p>(2) 体温測定及び消毒用アルコールによる手指の消毒にご協力ください。</p> <p>2 試験会場は換気のため窓等を開扉しますので、室温の高低に対応できるよう服装にご注意ください。</p> <p>3 受験申込当日（持参の場合）及び試験当日には予め検温を行い、発熱などにより体調不良の場合は、必ずお申し出ください。</p> <p>4 次に該当する方は他の受験者への感染のおそれがあるため、受験を控えていただくようお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方</li> <li>・保健所から「濃厚接触者」として判断されて自宅待機を要請されている方</li> <li>・受験当日まで発熱や咳などの風邪症状が続いている等、感染の疑いがある方</li> </ul> <p>5 欠席者向けの再試験は実施しませんので、日頃から感染予防に気を配り、体調管理に努めてください。</p>

一般財団法人姫路市まちづくり振興機構 総務調整室  
〒672-8048 姫路市飾磨区三宅一丁目196番地  
電話 079-221-2903  
FAX 079-221-2908  
ホームページ <https://himeji-machishin.jp/>